

あかびら 広報

8

August.2016 No.848

第45回あかびら火まつり

- 4 炭鉱遺産活用検討・炭鉱遺産取得 5 災害発生時の協力体制
5 エリアサポーター 6 児童扶養手当 8 車庫物置の全棟調査



第45回 あかびら火まつり

7月16日

7月17日



二日間の熱いまつり

市

内最大のイベントあかびら火まつりが7月16、17日に開催された。

今年は好天の中で赤フンランナーが赤平の火を消すまいと、市内を走ることができ、市内には赤フンランナーの音が響きわたった。会場では、赤平中学校吹奏楽部による演奏のオープニングから始まり、赤平パーフォーマンスショーでは、北海道大学よさこいチーム「縁」が演舞を披露するなど、会場は盛り上がりを見せた。

二日目は、時折雨が降るような天候だったが、市民踊りや全道オヤジバンドグランプリなどみんなの元気が伝わったのか、夜までにはなんとか持ちこたえ5,000発の花火が赤平の夜空を彩った。

3万2,000人の来場者は熱い二日間を過ごした。

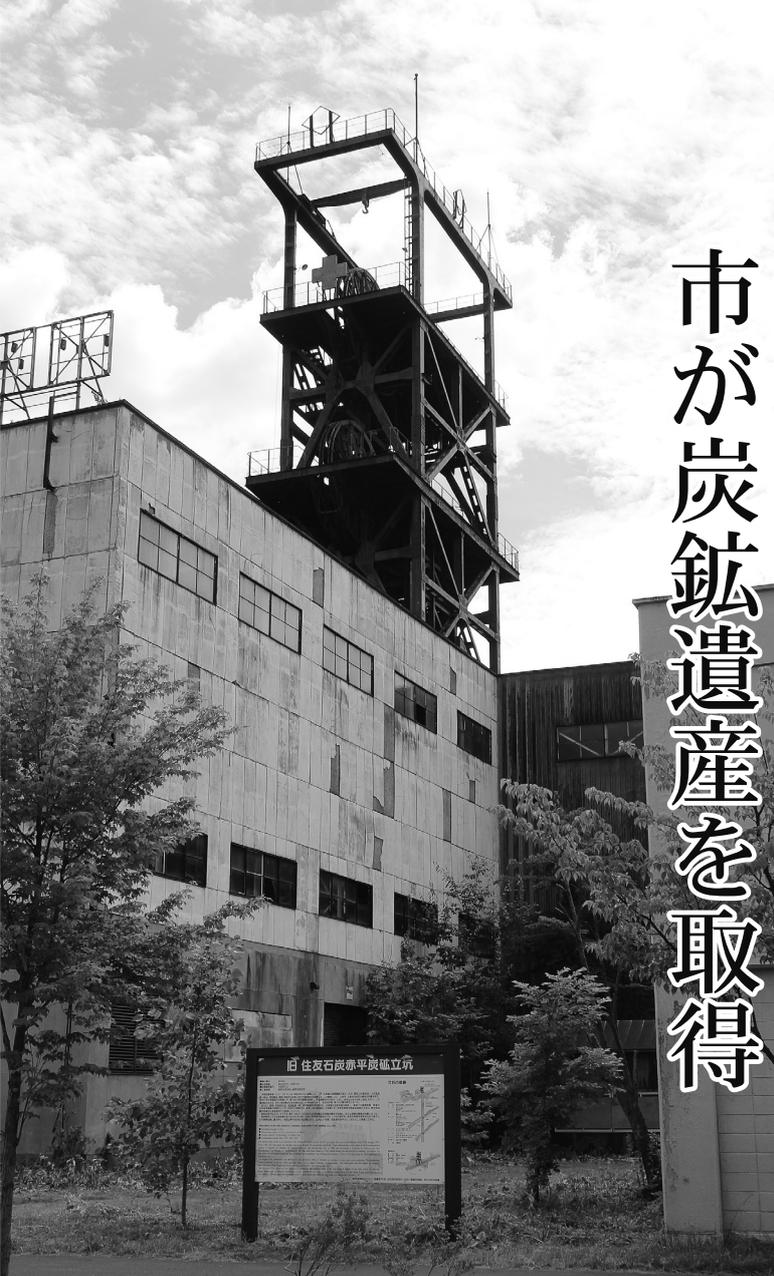


花火大会募金・協賛金
 皆さんからの募金などにより今年も
 花火大会が開催できました。
 ありがとうございました！

協賛金	1,905,000円
応援募金	1,332,128円

活用検討への第一歩

市が炭鉱遺産を取得



炭鉱遺産活用検討 協議会が発足

炭鉱遺産は、しごと・ひと・まち創生総合戦略の中で赤平市の歴史的象征であり、貴重な地域資源として位置づけられています。国内でも貴重な遺産として有識者からも評価されています。

赤平市では歴史の継承と交流人口拡大のために、炭鉱遺産公園や炭鉱資料館の一体的な整備について検討することとし、7月4日(月)、有識者を含む赤平市炭鉱遺産活用検討協議会が発足しました。平成29年3月まで公園や資料館のあり方について協議し、基本構想をまとめます。

また、北海道などと連携しながら、道内初の「日本遺産」登録を目指していきたいと考えています。

市が立坑櫓などの 炭鉱遺産を取得

協議会発足に先立って7月1日(金)、赤平市は住石マテリアルズ株式会社と譲渡契約及び賃貸契約を交わし、旧住友赤平炭鉱立坑櫓をはじめとする炭鉱遺産を無償で譲り受け、また、立坑周辺の土地を借り受けました。住石マテリアルズ社で建物の



赤平市炭鉱遺産活用検討協議会の第1回会議

取壊しが検討されたことを受けて、まずは市が建物や炭鉱機械類を取得し、炭鉱遺産の保存・継承の道筋を残すこととしました。これによって、市が主体となり炭鉱遺産を活用できるようになり、様々な検討を行う第一歩が踏み出されました。

譲受物件
旧住友赤平炭鉱立坑櫓・立坑
操車場・旧赤平事務所・旧坑口
浴場・旧自走榨工場及び部品
工場(炭鉱機械類などを含む)

借地
旧ラグビー場・旧坑口浴場・旧立坑用地 合計約27万4千㎡



住石マテリアルズ 長崎代表取締役社長(写真右)と、建物無償譲渡契約などを締結

災害発生時の協力体制

問合せ 防災対策係

☎ 32-2211



7月5日(火) 滝川市役所にて「中空知5市5町防災に関する協定」を締結 (写真:上)

6月30日(木) 赤平市役所にて「災害時における物資の緊急・救援輸送等に関する協定」を締結 (写真:下)



中空知5市5町の市町長が、防災に関する協定を締結しました。これによって、災害時に十分な応急対応がとれない場合、近隣の市町に応援を要請できるようになりました(近隣市町も被災している場合は除きます)。食料、飲料水、医薬品などの提供や、緊急避難場所の提供、人的派遣に至るまで、中空知全体で幅広く協力し合うこととなります。

平常時にも、地域防災計画などの資料交換や、訓練・研修の共同実施、備蓄状況の情報交換など、協力体制の強化を進めていきます。

また、赤平市は札幌地区トラック協会滝川支部と、災害時における物資の輸送に関する協定を結びました。災害時は救援物資の搬入など、様々な物の移動が行われます。公用車だけでは限界があるため、輸送のプロにご協力いただくこととなりました。

大きな災害が起きて赤平市だけでは対応しきれないことがあるとき、中空知の自治体・団体からの協力は大変心強いものです。市では今後も独自に、市民に対する防災・減災の準備を続け、他市町からの要請にもこたえられるよう、対応していきます。

地域支え合い活動の支援者「エリアサポーター78名」が誕生

3月17日から6月28日まで、計8回行われたエリアサポーター養成講座をすべて受講された78名に修了証が渡されました。地域を見守りながら高齢者を手助けする頼もしい方々です。

今後、エリアサポーターは、地区それぞれで体操教室や茶話会など高齢者が集まる場を設け、サポーター業務の周知と、つながりを持つためのきっかけづくりを行います。

将来的には、介護保険制度のサービスまでは至らない、ちょっとした生活支援をしていきたいと思っています。



6月28日(火) 受講を終えた皆さんに菊島市長(左から2人目)から修了証が手渡されました。

○平岸地区	12名
○茂尻・百戸地区	12名
○住友・市街地区	13名
○昭和地区	17名
○文京地区	14名
○若木地区	10名
(男性33名・女性45名)	
※エリアサポーターの名前はそれぞれの地区に別途ご紹介します。	

問合せ 社会福祉協議会

☎ 32-1015

エリアサポーターはこの名札が目印です。



児童扶養手当を受けている方へ

8月から加算額が変わります！

8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子及び第3子以降の加算額が変更になります。

従来

子ども2人目
月額5,000円

8月1日～

全額支給：月額 10,000円
一部支給：月額 9,990円～5,000円
(所得に応じて決定されます)

子ども3人目以降
月額 3,000円

全額支給：月額 6,000円
一部支給：月額 5,990円～3,000円
(所得に応じて決定されます)



■ 支払月について

8月から加算額が増減されますが、平成28年8月分から11月分までは支給月の平成28年12月に支払われます。

■ 児童扶養手当の現況届など

児童扶養手当の受給者は8月1日(月)から31日(水)までに、特別児童扶養手当の受給者は8月12日(金)から9月9日(金)までに、現況届・所得状況届を提出しなければなりません。

年末調整または確定申告をされていない方は、平成27年分所得の申告が必要です。(所得がなくても手続きは必要となります。)

届け出に必要なもの…印鑑、証書など

■ 平成29年4月から物価スライド制を導入

物価の上下にあわせて支給額が変わる「物価スライド制」を児童扶養手当の加算額にも導入します。

※児童扶養手当とは …ひとり親家庭などの生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当。

※特別児童扶養手当とは …身体や精神に障がいのある満20歳未満の児童の福祉の増進を図るため、これらの児童を家で監護、養育している父母などに支給される手当。

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎ 32-2216

応募方法
○各学校・保育所・幼稚園の担任に提出してください。
○保育所・幼稚園の部に、通所・通園されていない方は、直接市役所生活環境交通係まで持参してください。

- 応募部門
- ① 保育所・幼稚園の部
 - ② 小学校低学年の部(1、2年)
 - ③ 小学校中学年の部(3、4年)
 - ④ 小学校高学年の部(5、6年)

悲惨な交通事故死をなくすよう願いをこめて、市内の幼児・児童を対象に「交通安全ポスター展」を行います。交通安全をイメージしながら、描いてみてください。



交通安全
ポスター
作品募集

国保の『限度額適用・標準負担額減額認定証』と『限度額適用認定証』が新しくなります

現在ご使用の『限度額適用・標準負担額減額認定証』と『限度額適用認定証』の有効期限が7月31日をもって満了となったため、8月以降は使用できません。

8月以降も認定証が必要な方は、次の交付対象に該当することを確認のうえ、市民生活課医療保険係へ申請してください。その際、期限切れの認定証は回収しますので、あわせてお持ちください。

■ 交付対象

区 分	対 象
70歳以上	被保険者及び被保険者が属する世帯の世帯主が市民税非課税の場合に対象となります。
70歳未満	すべての被保険者が対象となります。

■ 申請・更新に必要なもの

- ①被保険者証 ②印鑑
- ③マイナンバーカードまたは通知カード
- ④本人確認ができるもの
運転免許証など写真つきのものは1点
公的医療保険の被保険者証(健康保険証)、介護保険被保険者証、年金手帳など官公庁が発行したものは2点(いずれも有効期限内のものに限る)
※マイナンバーカードをお持ちの方は、そちらで本人確認もできます。(写真つき1点として)
※代理人が手続きされる場合、上記の更新・申請に必要なもののほかに、代理人の方の身元確認ができるものも必要となります。

医療保険

information

問合せ

医療保険係 ☎ 32-2214

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 保険料の後払い(追納)をおすすめします

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取り額が少なくなります。

将来受取る老齢基礎年金を増額するために、免除などの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3度目以降の追納の場合、当時の保険料額に

一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていない場合は追納はできません。
- 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

年 金

information

問合せ

戸籍年金係 ☎ 32-1823
砂川年金事務所
☎ 52-2144



昨年度 幼稚園の部金賞作品

問合せ

生活環境交通係
☎ 32-2215

表彰式 9月30日(金)

交流センターみらい4階
かたらいホール

表彰

- 部門ごとに金賞、銀賞、銅賞、議長賞などを決定し、副賞を贈呈します。
- 応募された皆さんに参加賞を贈ります。
- 審査員は主催者・協賛団体の長が務めます。

応募締切 8月26日(金)

展示 9月16日(金)～30日(金)

交流センターみらい1階
展示スペース

ご存じですか？国民健康保険税の減免

1. 国民健康保険税の減免とは？

失業や家庭の事情などにより、生活が著しく困窮し、国保税を納付することが困難になった場合、その状況に基づいて国保税の全部または一部を減額する制度です。

2. どんな人が対象になる？

- ①失業(倒産・解雇などによるもので、定年退職・自己都合などによる退職は除く)、休業または廃業などにより所得が激減し、就業の見込みがなく国保税の納付が困難であると認められる場合
- ②地震や大雨などの災害で、住宅や仕事場が壊れたなどの場合
- ③疾病などで自分の身体に障がいなどがあり、働けない場合
- ④前年度より収入が大幅に減り、生活すること自体が苦しくなった場合
- ⑤生活保護を受ける必要が生じた場合

3. 減免を受けるには？

印鑑、世帯員全員の直近3カ月の収入が確認できる物及び通帳などを持参していただきます。

なお、個々の事情により申請に必要な物が異なりますので、事前に担当係までご相談ください。

4. 減免事由の「生活困窮の場合」に該当しない世帯

- ・蓄積された資産、退職金、保険金などで当面の生活に支障がない世帯
- ・生活困窮の状態が近い将来に解消すると見込まれる世帯

以上のように減免の対象になるかならないかは、収入認定や所有資産及び生活状況を総合的に判断して決定するもので、一律に減免制度を適用するものではありませんので、ご注意ください。

市税等 収納向上

information

問合せ
納税係 ☎32-2219
国保賦課徴収係
☎32-2214

今月の納付

納期限 8月31日(水)まで	● 後期高齢者医療保険料	● 国民健康保険税	● 市道民税	● 介護保険料
	2期	2期	2期	3期

車庫・物置などの全棟調査を行います

問合せ
市税係 ☎32-2219

調査の目的

市は、現在の状況を正しく把握するため、市に所在するすべての車庫・物置などの家屋を課税台帳と照合する、車庫・物置などの全棟調査を平成27年から行っています。

調査結果は、市内全域の調査終了後、平成30年度以降の固定資産税・都市計画税に反映する予定です。

調査には赤平市職員が伺います。本調査へのご協力をお願いいたします。

調査方法

赤平市職員が許可を得て該当車庫・物置などの面積を計測し、仕上げなどを確認します。

対象となる車庫・物置

- ・面積が10㎡以上
- ・屋根があり、四方に壁のあるもの。ただし、車庫の場合は三方以上に壁のあるもの。

以上の要件を満たす車庫・物置などが対象となります。

(例)対象：既製のカスケードガ

レージ車庫

対象外：カーポート

調査期間

市内全域を平成27年から約3年かけて、地区ごとに行います。

なりすましにはご注意ください

今回の調査には身分証明書を携帯した調査員が伺います。

調査員が、耐震診断、リフォーム、火災報知機・消火器を勧めるなど、調査の目的以外のお願いをすることはありません。

また、その場で税金の納付をお願いすることはありません。

なりすましによる悪質な販売や個人情報の詐取などにご注意ください。



エルム高原温泉「ゆったり」

納涼ビアガーデン



団体でのお越しの際は送迎のご相談もお問合せください



8月5日(金)・6日(土)

会場 「ゆったり」駐車場

時間 15時～20時

- イベント
- カラオケ大会(発表希望者は「ゆったり」まで連絡ください)
 - バンド演奏



前売り券1,000円(ビール3杯とおつまみ1品「ゆったり」フロントにて販売中)
 ノンアルコールビール、焼酎、ソフトドリンク、ジュースなどいろいろ準備しております。おつまみメニューも豊富に取りそろえております。(当日はビール1杯400円)

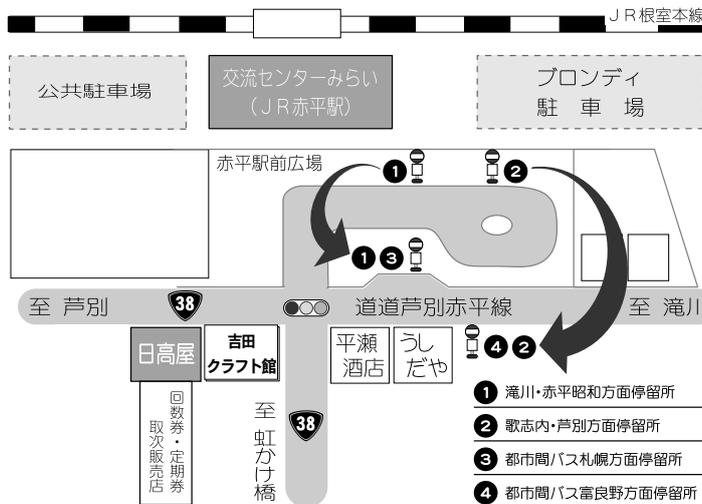
エルム高原温泉「ゆったり」 ☎34-2155

ふるさと赤平納涼フェスティバル開催時の 赤平駅前広場バス停利用者へ



お願い

路線バス臨時停留所



納涼フェス交通規制期間

8月12日(金)8時～8月22日(月)正午

ふるさと赤平納涼フェスティバルのため、赤平駅前の路線バス乗降場所が変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

- ① 赤平昭和・滝川方面の路線バスは、赤平駅前高速バス札幌方面行き(交流センターみらい側・JR赤平駅) 停留所に停車します。
- ② 芦別・歌志内方面の路線バスは赤平駅前高速バス富良野方面(うしだや側) 停留所に停車します。

問合せ 中央バス(株)滝川営業所 ☎24-6191
 赤平商工会議所 ☎32-2246

第8弾

20%付き
スーパープレミアム
まごころ商品券
5,000セット
 いよいよ販売!

■販売内容

1セット(1,000円券12枚綴り)1万円で販売
最大1人5セット(5万円)まで。

■販売日及び時間

8月20日(土) 9時～

売り切れた場合は終了となります。

■販売場所・販売数(3会場で行います)

- ・交流センターみらい… 2,200セット
- ・若木生活館… 1,400セット
- ・東公民館… 1,400セット

※売れ残りが出た場合は、22日(月)に商工会議所において販売します。

■問合せ 商工会議所 ☎32-2246 ■

こんにちは 地域包括支援センター です！



安全に体力測定を受けていただくため、測定前に「健康状態」に関するアンケートを記入していただきます。保健師・看護師などスタッフが会場に対応しておりますので、からだの心配や不調などありましたら声をかけてください。

開催日時

9月7日(水)・8日(木)・9日(金)

10:00 ~ 15:00

※所要時間は30分~1時間程度です。



60才以上
大歓迎！

場 所

交流センターみらい2階

注目!

脳健康チェック、いかがですか？

10分ほどで検査ができますので、
ぜひこの機会に体験してみてください！

測定項目

- 身体測定
- 血圧測定
- 長座体前屈
(体の柔らかさ)
- 体のバランス
- 握力
- 歩くちから

問合先： 地域包括支援センター ☎32-0661

協働企画： 北翔大学、コープさっぽろ、NPOソーシャルビジネス推進センター、赤平市



(西文京町河岸河川広場)

花植・河川の清掃活動

7 / 1

真夏を感じられる程の暑さの中で、みなさん汗だくになりながら、花植・清掃活動を行ないました。散歩をする際、ぜひ足を運んでみてください。

まちの話題

photo news



(総合体育館)

若葉保育所運動会

6 / 25

朝から降り続く雨でグラウンドが使用できなくなり、屋内での開催となりましたが、子どもたちは元気いっぱいの姿を見せてくれました。



(文京保育所グラウンド)

文京保育所運動会

7 / 2

それぞれの年齢で趣向を凝らした競技を子どもたちはみんな元気よく頑張っていました。これで市内の子どもたちの運動会行事は終了です。



(市内一円)

ろうきん友の会ごみ拾い

7 / 8

朝早くに赤平郵便局から赤平駅方面へ向けて、雑草取りやごみを拾い、まちの清掃活動を行ないました。火まつりを前にありがとうございました。



(市役所)

吉成茂明氏 叙勲伝達式

7 / 5

元滝川地区広域消防事務組合赤平消防団団長吉成茂明氏は、長年にわたる功績が認められ、春の叙勲「瑞宝双光章」を受章されました。



さわやか

バスツアー検診



のお知らせ

— 札幌対がん協会検診センター —



◆日 時 9月17日(土)・10月12日(水)

7時30分 市役所前発(無料送迎付)

帰りは14時30分ころ市役所前着の予定です。

◆申込方法 ☎34-2280 平日8時30分から17時00分まで

そのほか、郵便やファックス、インターネットでも申込みが可能です。詳しくは、広報4月号折込チラシをご覧ください。

*広報4月号折込チラシは、交流センターみらい・総合体育館・茂尻支所・平岸連絡所・市役所健康づくり推進係窓口にありますので、ご利用ください。

◆申込締切 ・9月17日(土) → **9月2日(金)**まで ・10月12日(水) → **9月23日(金)**まで

※申込み締切り後は、ご相談ください。

(冬期のバスツアー検診は11月15日(火)です。広報10月号でお知らせします。)

検診の種類	検診内容	対象	料金
特定健診・健康診査	身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査・診察など	特定健診 : 赤平市国保加入者(40~74歳) 健康診査 : 後期高齢者医療(75歳以上)・生保(40歳以上) 20歳代・30歳代健診 : 20~30歳代で職場などで健診を受ける機会のない方	<ul style="list-style-type: none"> 赤平市国保加入者、後期高齢者医療の方、40歳以上の生活保護受給者は、無料。 上記以外の保険の方は各保険者にお問合せの上、受診券を発行してもらってください。 20~30歳代の方は1,000円(非課税・生保は500円)
がん検診	胃がん	胃バリウム検査	各1,000円
	肺がん	胸部レントゲン検査	
	大腸がん	便潜血検査(2日間)	
	子宮頸がん	子宮頸部細胞診	肺がん(胸部レントゲン) 500円 生活保護受給者・市民税非課税世帯の方は各500円
	乳がん(マンモグラフィーのみ)	マンモグラフィー	子宮頸がん 自費5,350円 乳がん 自費6,180円
肝炎検査	血液検査	40歳以上で過去に肝炎検査を受けたことがない方	
エキノコックス検査	血液検査	小学3年生以上	300円

*ほかにも、肺ヘリカルCT・骨粗しょう症検査・前立腺がん検診・腹部エコー・内臓脂肪測定などを自費で受けることができます。(料金はお申込み時にご確認ください。)

*次の方は申込み時にお申し出ください。

- ・平成27年度非課税世帯の方・生活保護受給者。確認ができ次第、検診料金を減額します。
- ・乳・子宮頸・大腸がん検診無料クーポン及び、無料子宮頸がん検診受診券をお持ちの方。

『8月のにじカフェはお休みです』 次回のにじカフェは9月8日(水)14:00~16:00です。

今月の
お知らせ

タバコラム

「若い女性と喫煙」

20歳代の女性の喫煙率は、昭和40年度が6.6%、平成14年度が24.3%であり、ここ40年足らずで約4倍増加し、約4人に1人が喫煙していました。その後たばこ対策が進み、平成26年度では10%に減少。たばこの害が広く理解されるようになりました。(日本専売公社、日本たばこ産業株式会社による調査より)

美容の大敵

- ・たばこを吸うと血管が収縮し、血行が悪くなったり、メラニン色素の代謝やコラーゲンの成分に関係するビタミンCを体内で消費させたりと、肌が荒れて潤いが失われ、シミ・そばかすになりやすくなります。
- ・メラニン色素の沈着や、歯へのタールの沈着をおこしやすく、唇や歯肉の色が悪くなり、口臭も強くなります。

母乳への影響

- ・たばこを吸っている母親の母乳の中には、ニコチンが含まれます。(1日20本以上たばこを吸っている母親の母乳を飲んだ新生児が、いらいらする、眠れない、吐く、下痢、頻脈などのニコチン中毒症状を起こしたという報告があります)

赤ちゃんや子どもへの影響

- ・家族に喫煙者がいると赤ちゃんの尿から、ニコチンが検出されることがあります。(生後18日前後の赤ちゃんでは60%、生後3週間から1歳までの赤ちゃんでは53%~77%に尿からニコチンが出てきているという報告があります)
- ・母親が喫煙する場合、子どもは肺炎・気管支炎などの呼吸器疾患になりやすく、また、身体発育にも影響があるといわれています。

妊娠への影響

- ・不妊の危険性が高まります。
- ・経口避妊薬(ピル)を服用している場合、虚血性心疾患にかかる危険性が高くなるという報告があります。
- ・胎児の発育障害が引き起こされるといわれています。
- ・自然流産1.5倍・早産1.4~1.5倍(吸う本数が増えるほど、早産しやすくなる)
- ・死産と生後1週間未満の新生児死亡1.2~1.4倍
- ・出生時の体重が2500g以下の低出生体重児が生まれる頻度が約2倍
- ・出生時の体重は、平均200g軽い
- ※妊娠前に禁煙をすると子どもの出生体重は、たばこを吸ってない妊婦と同じレベルになります。

平成27年度、赤平市では育児中のお母さん31人中11人(35.5%)が喫煙！妊婦さんは42人中8人(19.0%)が喫煙していてともに多い数字です！

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
○	△	△	休診	×	△	×	○	×	月
○	□	△		△	×	△	○	×	火
○	△	○		×	□	×	△	×	水
○	△	△		×	△	×	○	×	木
○	○	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医療



コーナー

8月1日(月)8:00から市立病院の駐車場が下記のとおり一部変更となりますので、緊急車両や患者さんの安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・夜間(休日)・救急玄関(平日8:00~16:30は閉鎖)ご利用の際は外来駐車場②が近くて便利になりました。
- ・これまで夜間・救急時にご利用いただいた職員専用駐車場②は今後ご利用になれません。
- ・職員専用入口からの一般の方の車両は出入りできなくなりました。

※正面及び夜間救急とも玄関の開閉時間はこれまでと変更はありません。

整形外科外来からのお知らせ

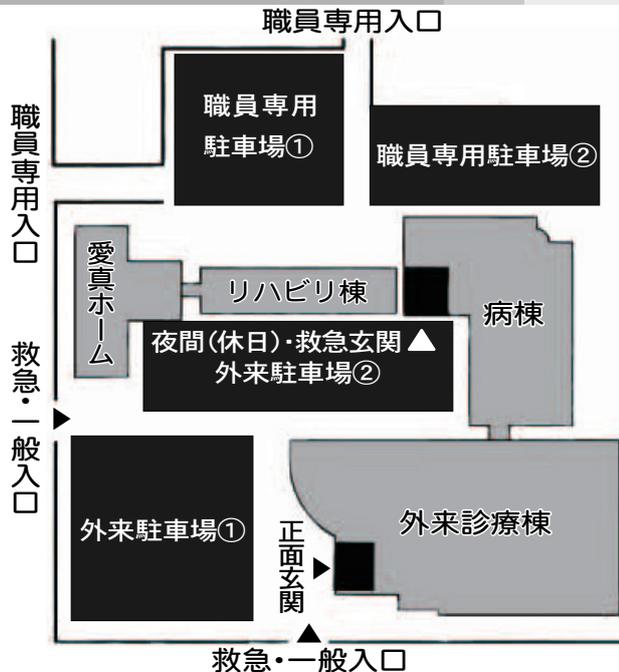
- 都合により、8月22日(月)~26日(金)の午前は全て休診とさせていただきます。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

□募集職種及び人員

- ▶施設管理職員(患者送迎など/臨時職員)…1名
- ▶救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)
 - ・夜間当直 1,600円(時給)
(1回の夜間当直につき23,200円)
 - ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)
(1回の日直につき12,000円)
- ▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート)
(病棟・外来・透析勤務)

あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)



旧病棟の除却工事も終わり、この度、外来駐車場②が完成いたしました。

28日(日)	21日(日)	14日(日)	11日(祝)	7日(日)	8月
武内歯科医院(滝川市) ☎23-3525	押尾歯科医院(砂川市) ☎52-2811	みなみ歯科医院(滝川市) ☎24-3734	おおさき歯科(芦別市) ☎0124-230648	田中歯科医院(芦別市) ☎0124-228700	病・医院名
歯科診療時間 午前9時から正午まで					

歯科

休日診療

消防職員募集



赤平市職員(救急救命士)

【職種・採用予定人数】

消防職(救急救命士)：若干名

【受験資格】

- ①平成7年4月2日以降に生まれた方
- ②平成29年3月に実施される救急救命士国家試験で資格取得見込みの方(合格が採用の条件となります。)
- ③第1種普通自動車免許(オートマチック限定を除く)を取得している方、または取得予定の方
- ④採用後、赤平市内に居住できる方

【採用予定】

【第一次試験】

日時 10月16日(日)8時30分受付
会場 赤平市コミュニティセンター(市役所隣接)

試験内容 教養試験、適性検査及

び作文
結果通知 11月上旬に文書にて
通知予定

【第二次試験】

試験内容 面接及び体力検査
※日時、場所などは第一次試験合格者に通知します。その際、健康診断書を同封しますので、最寄りの公的医療機関で受診のうえ、指定期日までに提出願います。

【受験手続】

願書受付 8月1日(月)～31日(水)
※郵送は8月31日の消印有効
提出書類
①赤平市が交付する受験願書及び履歴書(手書きのこと。)
②最終学校の卒業見込証明書及び成績証明書
③第1種普通自動車免許(オート

マチック限定を除く)を取得している方は免許証の写し。取得予定の方は採用予定年月日までに取得する旨の誓約書(写し及び誓約書はA4判で提出のこと。)

マチック限定を除く)を取得している方は免許証の写し。取得予定の方は採用予定年月日までに取得する旨の誓約書(写し及び誓約書はA4判で提出のこと。)

④82円切手1枚を貼った長3型封筒(受験者の連絡先住所及び氏名を記載したもの)
※書類不備の場合は、受付できません。

【受験できない方】

- 成年被後見人及び被保佐人
- 禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- 日本国憲法において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

【注意事項】
赤平消防署は、平成26年4月から「滝川地区広域消防事務組合」に加入し、現在、消防職員は派遣職員(赤平市職員と事務組合職員の2つの身分を有する)となっておりますが、身分が事務組合職員に統一となった場合は、滝川地区広域消防事務組合の所轄する地域内への異動があり得ます。

【申込み・問合せ】

赤平市役所総務課職員係
〒079-1192
赤平市泉町4丁目1番地
☎32-2211(内線324)

滝川地区広域消防事務組合職員(消防職)

【職種・採用予定人数】

消防職：若干名

【受験資格】

平成6年4月2日以降生まれ、平成11年4月1日生まれの方で、最終学歴が高等学校卒業(見込み含む)以上の方

【採用予定】

【第一次試験】

日時 10月16日(日)9時受付
会場 別途申込者に通知
試験内容 教養試験、適性検査及び面接

結果通知 11月上旬に文書にて

通知予定

【第二次試験】

日時 11月中旬(予定)
試験内容 体力検査、面接など
結果通知 11月下旬に文書にて
通知予定

【受験手続】

願書受付 9月1日(木)～14日(水)
必着 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)
提出書類

- ①滝川地区広域消防事務組合が交付する願書及び履歴書
- ②最終学校の卒業(見込み)証明書及び成績証明書(または単位取得証明書)
- ③資格を取得したものがあればその証明書(写)
- ④官製はがき1枚(受験者の住所、氏名を記載したもの)
- ⑤願書などを郵送で請求する場合は、返信用封筒(あて先を記入し、郵便切手120円を貼付したもの)を同封して請求する。

申込み・問合せ

滝川地区広域消防事務組合
消防本部総務課
〒073-0023
滝川市緑町2丁目2番31号
☎23-0119



かわいいおともだちを
紹介します!



だいほう かけるくん
(2歳5カ月)

あかびらの人口

(平成28年6月末日現在)
※()内は前月比

総数	10,907人	(↓4)
男	4,996人	(↑4)
女	5,911人	(↓8)
世帯数	6,185世帯	(↓1)

お天気メモ

(平成28年6月)

		前年
最高気温	30.0℃	(27.8℃)
最低気温	4.5℃	(4.5℃)
降水量	91.5mm	(69.0mm)

行政・公共

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。
・訪問販売で高額商品を買わされたけど解約したい...
・借金を整理したい...などなど
お気軽にご相談ください。

日時

- ◆ 8月2日(火) 歌志内市・上砂川町 高木 淳平 弁護士
 - ◆ 8月9日(火) 赤平市 丸山 健 弁護士
 - ◆ 8月16日(火) 歌志内市・上砂川町 富岡 俊介 弁護士
 - ◆ 8月23日(火) 赤平市 林 順敬 弁護士
 - ◆ 8月30日(火) 歌志内市・上砂川町 小林 杜季子 弁護士
- 赤平会場 市コミセン別館
(商工会議所となり)

開催時間

▼ 赤平市・歌志内市(10時~12時)
▼ 上砂川町(13時30分~15時30分)
申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎ 32・2215
歌志内市役所 ☎ 42・3217
上砂川町役場 ☎ 62・2011
※先に申込みをされている方が優先されます。

こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時

8月22日(月) 18時~
(変更になる場合があります)
※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承願います。

受付 8月1日(月)~8日(月)
申込み・問合せ
広報広聴係 ☎ 32・1834

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTTなど)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどの業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもおこたえします。気軽にお越しください。

日時 8月17日(水) 13時~16時
場所 市産業研修ホール2階
(総合体育館横)

行政相談委員

堀口 妥氏・北村 則子氏
問合せ 生活環境交通係
☎ 32・2215

美園町地区の
民生委員児童委員

欠員地区となっていた美園町地区に民生委員児童委員が厚生労働大臣から委嘱されましたのでお知らせします。
氏名 二本柳 紀子氏
(にほんやなぎのりこ)
担当地区 美園町
連絡先 ☎ 32・2466



K&M Law初回相談料無料.....

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) 初回相談料無料 (滝川事務所) 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 http://www.kmlaw.jp

◆ 毎月第3土曜日 午後1時から4時まで休日相談開催 ◆ (土曜日相談の受付は前日まで)



**子ども相談支援センター
相談窓口(保護者の方へ)**

いじめや不登校、体罰などの
学校教育に関する悩み、子育て・
しつけなど家庭教育に関する悩
みなど、相談してください。

◎電話相談(無料、24時間対応)
☎0120-3882156

◎メール相談
doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp
急ぎの場合は電話相談を利用
してください。

◎来所相談 10時～16時
(土日・祝日、年末年始は休み)
子ども相談支援センター
札幌市中央区北3西7

道庁別館8階
来所の場合は電話相談で予約
してください。

**高齢者向け給付金の
申請はお済みですか**

高齢者向け給付金の申請期限
である8月16日(火)が近づいてい
ます。この日をすぎると受取る
ことができなくなります。

市役所からは、給付金に該当
すると思われる方の自宅へ5月
上旬ころに申請書を郵送してい
ます。申請書を紛失した場合や、
給付金に該当するかどうかなど
不明な点がありましたら、至急、

ご連絡願います。
問合せ 市役所高齢者向け給付
金担当 ☎34,2050

**マイナンバー通知カードを
受け取っていない方へ**

昨年10月以降、赤平市よりマ
イナンバー通知カードを郵送し
てきましたが、ご不在またはあ
て所に尋ねあたりがないなどの
理由で、いまだにお渡しができ
ていない通知カードがあります。
こうした通知カードは8月31
日(水)まで戸籍年金係に保管して
いますが、期間がすぎると廃棄
となります。

廃棄後に通知カードを希望さ
れた場合は再発行扱いとなり、
所定の再発行手数料(500円)
がかかることとなりますので、
ご注意ください。

通知カードの再配達はいま
せんが、身体が不自由などの事
情がある方はご相談ください。

◎受取りに必要なもの
■本人または同一世帯員が来庁
本人確認書類
■代理人が来庁
本人確認書類、代理人の本
人確認書類、委任状

※本人確認書類とは
・運転免許証、身体障害者手帳、
住民基本台帳カード、パスポート

トなど(以上は1点でよい)
・各健康保険証、年金手帳、年金
証書、社員証、学生証など(以
上は2点必要)
本人確認書類がない場合はお
渡しできません。

問合せ・受取り先
戸籍年金係 ☎32-1823

**8月31日は個人事業税
第1期分の納期限です**

納税通知書は第1期分と第2
期分を8月10日に発送します。

○8月(第1期)と11月(第2期)
の2回に分けて納めます。年
額が1万円以下の場合8月
の納期に全額を納めます。

○年途中で事業をやめた人は、
別に指定した納期限までです。
問合せ 空知総合振興局納税課
☎0126-20-0055

全国一斉養育費相談会

釧路青年司法書士協議会と全
国各地の青年会が主催・連携し、
養育費に関する電話相談会を開
催します。相談は無料で、秘密は
厳守します。

日時 8月7日(日)10時～16時
相談電話(フリーダイヤル)
☎0120-567-301

問合せ 担当司法書士 西山
☎0154-64-9209

エルム林道の工事

12月20日までの間でエルム林
道の工事が行われるため、通行
止めになる区間があります。通
行の際は、現場の標識や指示に
従ってください。ご迷惑をおか
けしますが、ご理解とご協力の
ほどよろしくお願います。

問合せ 空知総合振興局森林整
備係 ☎0126-20-0074

市民行事

交流センターみらい

赤平書道連盟小作品展

赤平書道連盟が精一杯心を込
めて書き上げた作品を展示しま
す。ぜひご覧ください。

日時 8月13日(土)～20日(土)
9時～22時

問合せ 赤平書道連盟事務局
担当 三野 ☎32-2703

ソプラノリサイタル

出演者 深川市 菊入三恵さん
日時 8月27日(土)
14時～15時30分

主催 赤平市文化協会
チケット 1,000円

問合せ 佐藤 ☎32-5256
ウリ化粧品店 ☎32-2043

調理師・調理員募集

業務内容 医療・福祉施設
での食事提供
業務です。

就業場所/勤務時間
(基本1日8時間勤務 短時
間パート、短日勤も応相談)
①赤平市錦町2丁目6番地
(福祉施設)
5:00～14:00 (8h)
9:30～18:30 (8h)

給料
調理師: 170,000円～
200,000円 (月給日給)
調理員: 145,000円～
165,000円 (月給日給)

まずはお問い合わせ下さい
0120-032-055 日清医療食品株式会社 北海道支店
(求人受付担当宛)

司法書士中根事務所

◆業務内容◆
登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・
簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。
同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550
赤平市東文京町2丁目4番地2
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



交流センターみらい

赤平市金婚式

50年の間、ともに歩んでこられましたご夫婦をお祝いします。

日時 10月18日(火) 14時〜

対象者 平成28年中に結婚生活

満50年(昭和41年結婚。事実婚を含む)を迎えられるご夫婦

※現在、各町内会に該当者についての調査を依頼しています

のでお申し出ください。

問合せ 社会福祉協議会

☎32-1015



総合体育館

第12回赤平市赤い羽根

共同募金チャリティー

赤い羽根共同募金運動の「支え合い」精神に賛同する町内会、市内各団体及び企業の代表者によるチャリティー芸能大会を開催します。皆さんお誘いあわせのうえ、ご来場ください。

なお、益金は10月1日から始まる赤い羽根共同募金に寄付さ

れます。

日時 8月28日(日)10時30分〜

チケット 1,000円(お楽しみ抽選付)

◎そば・うどんコーナーあり

問合せ 実行委員会 ☎32-1015

その他の会場

花・野菜技術センター

公開デー

日時 8月5日(金)11時〜15時

場所 花・野菜技術センター

(滝川市東滝川735番地)

内容 仕事の紹介、ほ場見学、園芸相談、花・野菜などのクイズ、農産物等販売など

問合せ 花・野菜技術センター

☎28-2800

ロケットを作って飛ばそ〜

北海道光生舎60周年イベント

で、市内の小学生を対象にロケット制作と仕上げ体験を行います。

日時 9月10日(土)9時開始

参加費 無料

場所 ふれあいホール

(総合体育館隣接)

協力 (株)植松電機

申込み 担当坂本 ☎32-3507

(受付時間9時〜17時)

※先着順で定員60名になり次第

締切ります。

募集

愛真ホーム臨時職員募集

【職種・採用予定人数】

介護員：若干名

【賃金】

○ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方：時給1,010円

○右記の資格をお持ちでない方：時給989円

問合せ 愛真ホーム

☎32-2884

自衛官募集

●航空学生

【1次試験】 9月22日(木)

【受付期間】 9月8日(木)まで

【受験資格】 高卒(見込み含む)

18歳以上21歳未満の者

●一般曹候補生

【1次試験】 9月16日(金)、17日(土)

【受付期間】 9月8日(木)まで

【受験資格】 平成29年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者

●自衛官候補生・女子

【1次試験】 9月23日(金)〜27日(火)

のいずれか1日を指定

【受付期間】 9月8日(木)まで

【受験資格】 採用予定月1日現在、18歳以上27歳未満の者

●自衛官候補生・男子

【1次試験】 8月27日(土)〜28日(日)

9月19日(月)〜21日(水)、9月23日(金)〜29日(木)

【受付期間】 各試験の1週間程度前まで。

【受験資格】 採用予定月1日現在、18歳以上27歳未満の者

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所

☎22-2140

警察官採用試験

北海道警察は、平成28年度第2回警察官採用試験を行います。

【願書受付期間】

8月1日(月)〜26日(金)

◎電子申請による受付は8月24日(水)の17時30分まで。

【1次試験】 9月18日(日)

【受験資格】

●A区分・男女 学校教育法による大学(短期大学を除く)などを卒業した者(平成29年3月卒業見込者を含む。)

●B区分・男女 A区分以外の者

○年齢 A区分・B区分いずれも、昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

問合せ 北海道警察本部採用センター

☎0120-860-314

または赤歌警察署警務課及び最寄りの交番 ☎32-0110

図書館 今月の



『佐藤愛子の役に立たない人生相談』 佐藤愛子 著 ポプラ社

人生の波乱万丈を乗り越えてきた92歳の現役作家が、あらゆる世代の悩みを一刀両断! どんな悩みもたちまち吹き飛ばす一冊です。

『まわる!とぶ すべる!おもちゃ』 芳賀 哲 著 一声社



牛乳パックや紙コップなど、家にあるもので動くおもちゃをつくらう! これぞ夏休みの自由研究はカンペキ!!

問合せ

図書館 ☎32-2224

生活

赤平市総合防災訓練

今年、風水害を想定して、若木町、文京町、豊丘町、字豊里、東豊里町、西豊里町の住民の皆さんにご協力をいただき、住民避難訓練や避難所開設運営訓練などの防災訓練を実施します。

日時 8月20日(土)
9時30分～12時30分

場所 赤平中学校ほか
実施機関 赤平市

協力機関 赤平消防署、赤平消防団、赤歌警察署、対象地区各町内会

訓練内容 職員呼集連絡訓練、災害対策本部設置運営訓練、炊出し訓練、警戒巡視訓練、災害広報訓練、避難誘導訓練、住民避難訓練、収容避難所開設運営訓練、救助救急訓練、土砂流出防止訓練、一斉放水訓練
◎対象地区以外の皆さんも訓練をご覧いただけるよう一般観覧席を用意していますが、会場は、ご遠慮願います。
◎当日、市公用車、消防車、パトカーなどで避難勧告をお伝えする災害広報訓練を実施します。広報の冒頭に「クンレン」

とお伝えしますので、訓練に参加されない方はお間違えないようお願いいたします。

◎当日の気象状況などにより訓練を中止する場合があります。

問合せ 防災対策係

☎32-2211

局地的大雨から身を守ろう

夏になると現れる積乱雲は、30分から1時間ほどの短時間で狭い地域にバケツをひっくり返したような雨(局地的大雨)を降らせることがあります。

真つ黒い雲が近づいて急にあたりが暗くなったり、雷が鳴ったり、大粒の雨やひょうが降り出したりしたときは、川のそばから離れ、地下や道路のアンダーパスなど水の集まりやすい場所付近に近づかないなど、素早く危険を避ける行動をとってください。

問合せ 札幌管区気象台 天気相談所 ☎011-611-0170

水回りのトラブルは

指定工事業者へ

宅地内や家屋内の水道、下水道などの水回り工事は、指定工事業者が行うこととなっています。○蛇口、給湯器の交換や取付け
○水漏れなどの修理
○排水設備の設置や修理

○その他水回りの工事(給水装置や排水設備)など

※上下水道課ではお近くの指定

工事業者をご案内しています。また、赤平市ホームページにも掲載しています。

※賃貸住宅にお住まいの方は貸主にご連絡ください。

問合せ 上下水道課

☎32-2218

善意

ありがとうございました

【愛真ホームへ】 敬称略

◆越智迪子(日の出町) あて布

◆本宮幸子(桜木町) あて布

◆松本道子(昭和町) あて布

◆堀口淳子(泉町) あて布

◆佐藤勝雄(茂尻元町) あて布

◎あて布が不足していますので、使わなくなった綿製品(タオル類)をご寄贈願います。

問合せ 愛真ホーム ☎32-2884

【市役所へ】

◆ブロンディ(大町) 待合いソファ 3脚

熊本地震災義援金

公共施設及び各事業所、商店街に設置した募金箱に多くの義援金が集まりました。ご協力ありがとうございました。

○市役所募金箱 (市内公共施設4カ所) 21,068円

○商工会議所募金箱 (市内商店街12店) 58,451円

義援金は平成29年3月31日まで受付けを延長し、引き続き市役所社会福祉課窓口で募金箱を設置しています。なお、市内に設置した募金箱は回収しました。

問合せ 日本赤十字社赤平市地区(市役所地域福祉係) ☎32-2216

その他

排水設備工事

責任技術者試験

赤平市において排水設備指定工事店の要件となる資格です。

日程・場所

10月25日(火)北見・函館

10月26日(水)釧路・室蘭・旭川

10月27日(木)帯広・苫小牧・岩見沢

10月28日(金)札幌

いずれも13時30分～15時30分

受付期間

8月24日(水)～9月2日(金)

9時～17時 土日は除く

実施機関 北海道地方下水道協会

問合せ 上下水道課管理係 ☎32-2218

広報のこぼれ

◆表紙の取材でエルム高原オートキャンプ場に行きました。その日からアウトドアグッズの雑誌ばかり見ている自分がいます。今年は久しぶりにキャンプでもしてみようかな。/D

◆市役所に入って二十数年、赤平ランナー皆勤中。最近はお祭り全体の撮影があるので完走はできませんが、今年も1区間だけ赤平姿で走りました。やっぱり最高!楽しい!!気持ちいい!!/S

広報あかびら

2016年(平成28年)8月号

赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎0125-32-2211 FAX 0125-32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/>

Email info@city.akabira.hokkaido.jp

赤平市役所公式 FacebookとYouTubeも公開中



仮装盆踊りは 私のライフワーク! 山田 小夜子さん

仮装盆踊りへの参加をしたきっかけは?

初めて仮装盆踊りに参加したのはもう30年近く前になります。きっかけは、ご近所さんたちと一緒にただ踊るだけじゃつまらないから、「仮装して一緒に出場してみよう!」ってなっただけです。最初は法被を羽織って参加していましたが、徐々に凝った衣装や仮装をするようになりました。やっていくうちに、どんどん楽しくなってきたので、いまでは毎年盆踊りが近づくと身体がうずうずしてくるんですよ(笑)。仮装のテーマを考えて、イメージした衣装を作るために素材を品定めしている瞬間は、何度経験してもワクワクしますね。

これまでの仮装で印象的だった出来事は?

印象的だった年は、平成4年ですかね。その年の仮装は「ちょうちょう」で、いつも以上に気合を入れてつくったんです。現在2人で出場していますが、当時は10人以上の大所帯で参加していたので、全員衣装をつくるのが大変で(汗)。当日の本番キ

仮装盆踊りの魅力はなんですか?

いろんな人と触れ合えることです。普段はなかなか初対面の方に積極的に話すことってあまりないと思うんです。でも仮装していると、他の出場者の方ともすぐに仲良くなれますし、踊っている最中にも、知り合いから声をかけてもらったり、子どもたちが「写真撮って!」と駆け寄ってくれたりするので、私達も踊っていてすごく楽しいんです。私たちの踊りが、ほんの少しでもまちの活気につながればいいなと思います。

ズバリ!今年の仮装のテーマを教えてください!

えっ?!もちろん秘密です(笑)。今言ったら面白くないですから平岸と、赤平駅前仮装盆踊りで披露する予定なので、一緒に踊りましょう!仮装すれば楽しくて恥ずかしさなんて吹き飛びますよ!

今日も笑顔で頑張るやあ〜



地域おこし協力隊 まちの情報発信部門 愛知県出身 野口 暢子



今年も火まつりで、「赤平火太鼓保存会」の子どもたちと太鼓の演奏を披露することができました。昨年よりも演奏できる曲が増え、また子どもたちと一緒に見た火文字点火の瞬間はとても感動しました。



実は山田さん、写真が大の苦手。「やっぱり仮装してじゃなきゃ恥ずかしい!」そんなシャイな山田さんは現在衣装製作中!どんな衣装が出来上がるのかな〜。

〜地域の魅力発信中!〜
赤平市地域おこし協力隊 Facebook

